

令和2年1月30日

教育委員会第1回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第1回定例会記録

◇開会年月日 令和2年1月30日（木曜日）

午後 1時30分開会

午後 1時52分閉会

◇開催の場所 本庁舎4階 庁議室

◇出席委員等 5名

| | | | |
|-------|-----------|-------------------|-----------|
| 教 育 長 | 境 直彦 君 | 委 員 (教育長職務代理者) | 阿 部 邦 英 君 |
| 委 員 | 今 井 多貴子 君 | 委 員 | 遠 藤 俊 子 君 |
| 委 員 | 杉 山 昌 行 君 | | |

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-------------------------------|-----------|-------------|-----------|
| 事 務 局 長 | 及 川 伸 一 君 | 事 務 局 次 長 | 佐 藤 由 美 君 |
| 事 務 局 次 長 (教 育 改 革 担 当) | 稲 井 浩 樹 君 | 教 育 総 務 課 長 | 石 井 透 公 君 |
| 学 校 教 育 課 長 | 川 田 知 宏 君 | 学 校 安 全 課 長 | 佐 藤 勝 治 君 |
| 学 校 管 理 課 長 | 今 野 順 子 君 | 生 涯 学 習 課 長 | 安 倍 秀 一 君 |
| 複 合 文 化 施 設 開 設 準 備 室 長 | 千 葉 正 喜 君 | 体 育 振 興 課 長 | 阿 部 勝 君 |
| 桃 生 公 民 館 長 | 今 野 一 君 | | |

◇書 記

| | | | |
|-----------------|-------------|---------------|-----------|
| 教 育 総 務 課 長 補 佐 | 星 憲 君 | 教 育 総 務 課 主 幹 | 熱 海 照 郎 君 |
| 教 育 総 務 課 主 幹 | 三 浦 麻 里 子 君 | | |

◇付議事件

一般事務報告

・教育長報告

- ・令和元年台風第19号による災害に伴う石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の免除等について
- ・石巻市桃生スポーツ施設高須賀地区児童プールの廃止について

報告事項

報告第1号 令和3年度石巻市立高等学校入学者選抜方針及び日程について

審議事項

第1号議案 石巻市複合文化施設整備市民懇談会設置要綱の一部を改正する告示

その他

午後 1時30分開会

○教育長（境 直彦君） それでは、定例会開会に当たり、傍聴人より写真撮影の申出がありましたが、石巻市教育委員会傍聴人規則第5条第5項ただし書きの規定により、写真撮影のみ許可することといたします。

それでは、ただいまから令和2年第1回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はおりません。

会議録署名委員の指名

○教育長（境 直彦君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、今井委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

教育長報告

○教育長（境 直彦君） それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が3件、報告事項が1件、審議事項が1件及びその他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

始めに、私から報告を申し上げます。

各学校は1月8日に第3学期の始業式を行っております。インフルエンザによる学年、学級閉鎖などの対応をとった学校は3学期内に2校と少なく、今後ともなお一層、予防対策を強化するよう指示しております。

なお、新型コロナウイルスへの対応については、この後の6、その他で説明をいたします。

また、12日の成人式では、委員の皆様に出席いただきありがとうございました。大きなトラブルもなく、新成人にとってすばらしい式となりました。

さて、本日の報告ですが、令和2年度宮城県公立高等学校入学者選抜についてと市議会関係の2点について御報告いたします。

始めに、令和2年度宮城県公立高等学校入学者選抜に係る出願希望調査についてです。

今年から新入試制度となり、出願希望調査は1回のみとなっております。今回の出願希望調査では、宮城県全体では、1.02倍となり、昨年度より0.05下回っております。

石巻地区では、募集定員1,520名に対しまして、1,312名の志願者で0.86倍となり、昨年度

より0.05とかなり下回っております。石巻市立桜坂高等学校は、学励探究コースが0.53倍、キャリア探究コースが0.56倍となり、200名の定員で108名の希望となり、92名下回ってしまいました。

選抜は、3月4日に各学校で検査が行われ、追試選抜が3月10日、合格発表は3月16日となっております。

次に、石巻市議会令和2年第1回定例会は2月13日開会で、3月17日までの予定となっております。

以上で報告を終わります。

御質問等ございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

(「ありません」との声あり)

令和元年台風第19号による災害に伴う石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の免除等について

○教育長（境 直彦君） なければ、次に、令和元年台風第19号による災害に伴う石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の免除等についての報告を教育総務課長からお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（石井透公君） それでは、令和元年台風第19号による災害に伴う市立高等学校の入学者選抜手数料等の免除等について御説明を申し上げます。

表紙番号2の一般事務報告資料の1ページを御覧願います。

②の背景、目的についてでございますが、市立高等学校の入学者選抜手数料及び入学金の免除につきましては、これまで震災により被災した生徒の就学機会を確保するため、県立学校と同様の取扱いとし、平成23年度より毎年度条例の一部改正を行い、徴収期限を変更又は免除できるものとしてまいりました。

今回、県立学校におきまして、令和元年台風第19号により被災した生徒の就学機会を確保するため、令和2年度の入学者に係る選抜手数料等の免除ができるよう新たな関係例規の一部改正を行いましたことから、本市におきましても、県と同一歩調をとるため関係例規の一部改正を行ったものでございます。

③及び④は飛ばしまして、2ページの⑤の主な内容についてでございますが、令和元年台風第19号により被災した生徒の入学者選抜手数料及び入学金の免除について、令和2年度の市立

高等学校入学者におきましても、次のとおり実施するものでございまして、免除の内容といたしましては、令和元年度中に実施される入学者選抜手数料、令和2年度分の入学金、それから令和2年度中の転入学、編入学又は復校に係る入学者選抜手数料を免除するもので、免除基準といたしましては、住居の全壊又は半壊、住居の流失、世帯の収入の著しい減少とするものでございます。

⑥の影響、効果についてであります。免除見込み額及び見込み人数につきましては、推計ではございますが、入学者選抜手数料では3人、6,600円程度、入学金では2人、1万1,300円程度を見込んでおります。

なお、震災に伴う入学者選抜手数料及び入学金の免除につきましては、震災復興特別交付税で補填されておりますが、今回の免除に係る財源については、県に確認したところでは未定とのこととございました。

⑦の他自治体との比較でございますが、県では県議会、昨年の12月定例会において条例の改正について可決済みでありまして、仙台市では市議会、今年の2月の定例会に提案予定とのこととございます。

⑧の今後の予定についてであります。既に実施済みのももでございますが、石巻市立学校の授業料等徴収条例の一部改正につきまして、議会審議を経ず市長専決とし、1月15日付けで施行されております。

あわせて、令和元年台風第19号に伴う石巻市立高等学校入学者選抜手数料等の特例に関する規則を制定し、こちらも同日付けで施行されております。なお、この規則は市の規則となります。

さらに、県内各教育委員会及び市内各中学校への周知につきましては1月17日付けで、市のホームページの掲載につきましても1月22日付けで実施したところでございます。

2月17日から20日まで出願受付期間、3月4日に令和2年度の入学者選抜、3月16日に合格発表、3月25日に入学説明会となっております。

以上で説明を終わります。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして、御質問等ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） よろしいですか。

石巻市桃生スポーツ施設高須賀地区児童プールの廃止について

○教育長（境 直彦君） なければ、次に、石巻市桃生スポーツ施設高須賀地区児童プールの廃止についての報告を桃生公民館長からお願いいたします。

桃生公民館長。

○桃生公民館長（今野 一君） それでは、石巻市桃生スポーツ施設高須賀地区児童プールの廃止について御説明申し上げます。

表紙番号2の一般事務報告資料、3ページ、4ページを御覧願います。

当該施設につきましては、平成元年度に建設され、地域の協力のもとに管理運営されてきましたが、施設の老朽化や利用児童の減少、さらには地域のプール当番員の配置が高齢化等によって困難となっております。

そのような中、プールの廃止に向けて地元の高須賀部落連合会と協議を重ねた結果、平成31年2月に廃止について同意を受け、令和元年7月から休止していたものをこのほど廃止しようとするものであります。

施設の所在地は、石巻市桃生町高須賀字下畑14番地1で、設備は25メートルプールが4コースのほか、機械室、男女更衣室、トイレとなっております。

影響、効果につきましては、年間の維持費が削減される一方、解体撤去の費用が発生いたします。

今後の予定でございますが、令和2年2月の市議会第1回定例会に廃止に係る条例の一部改正及び解体予算について提案する予定としております。また、教育委員会規則であります桃生スポーツ施設管理規則の一部改正につきましては、3月の教育委員会第3回定例会に提案させていただきます予定としております。

以上で一般事務報告を終わります。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

中津山第一小学校の高須賀分校の閉校に伴って残ったということで、30年以上ですか、というものでございます。

ただいまの報告に対しまして、御質問等はございませんか。

（「ありません」との声あり）

報告第1号 令和3年度石巻市立高等学校入学者選抜方針及び日程について

○教育長（境 直彦君） なければ、4の報告事項に入ります。

報告第1号 令和3年度石巻市立高等学校入学者選抜方針及び日程についての報告を受けたいと思います。

学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長（川田知宏君） それでは、私から報告第1号 令和3年度石巻市立高等学校入学者選抜方針及び日程について御説明申し上げます。

資料の表紙番号1の1ページから2ページを御覧いただきます。

令和3年度石巻市立高等学校入学者選抜方針及び日程につきまして、石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則第4条第1項第14号の規定により、令和元年12月27日付けで専決しましたので、同条第3項の規定により御報告いたします。

令和3年度石巻市立高等学校入学者選抜は、宮城県立高等学校、仙台市立高等学校とともに公立高等学校入学者選抜として行うことになっており、要綱、問題、出題方針及び選抜方法が同一であることから、同じ選抜方針及び日程となります。

以上で報告を終わります。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、御質疑等はございませんでしょうか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） 来年の試験になります。

ほかにもございませんか。

（「はい」との声あり）

第1号議案 石巻市複合文化施設整備市民懇談会設置要綱の一部を改正する告示

○教育長（境 直彦君） なければ、審議事項に入ります。

第1号議案 石巻市複合文化施設整備市民懇談会設置要綱の一部を改正する告示についてを議題といたします。

複合文化施設開設準備室長から説明をお願いいたします。

複合文化施設開設準備室長。

○複合文化施設開設準備室長（千葉正喜君） それでは、ただいま上程されました第1号議案 石巻市複合文化施設整備市民懇談会設置要綱の一部を改正する告示について御説明申し上げます。

今回の改正につきましては、本要綱により設置する会議を実態に即した規定内容に改め、また、文言の整理を行うことから、要綱の一部改正を行うものでございます。

それでは、改正内容について御説明申し上げます。

表紙番号1の3ページ、併せて表紙番号3の告示新旧対照表の1ページを御覧願います。

まず、第1条中「反映させる」を「聴取し、反映させる」に改めるものでございます。

第2条を改正後は「懇談会において意見を聴取する事項は、次に掲げるとおりとする。」に改めるものでございます。

第2条第3項中「で検討すること」を「において意見を聴取すること」に改めるものでございます。

第3条及び第4条を改正後は、次のように改めるものでございます。

(構成員)。

第3条、懇談会は、次に掲げる者(以下「構成員」という。)から選定したもの15人以内をもって構成する。

(1) 文化・芸術の活動を行っている者。

(2) 学識経験を有する者。

(3) 前2号に掲げる者のほか、教育長が必要と認める者。

2、構成員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

3、構成員が欠けた場合における補欠構成員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長等)。

第4条、懇談会に座長及び副座長を置き、構成員の互選により定める。

2、座長は、懇談会の会議(以下「会議」という。)の進行を行う。

3、副座長は座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

に改めるものでございます。

次に、第5条を削り、第6条第1項を「会議は、教育長が招集する。」に改め、第6条第2項中「会長」を「教育長」に、「委員」を「構成員」に改め、「説明又は」を削り、同条を第5条とし、第7条を第6条とするものでございます。

次に、第8条中「会長が会議に諮って」を「教育長が」に改め、同条を第7条とするものでございます。

次に、附則第2項を「削除」に改めるものでございます。

附則につきましては、「この告示は、令和2年2月1日から施行する。」ものとしております。

以上、概要について御説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○教育長（境 直彦君） ただいまの説明に対して、御質疑等はありませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） 室長、一つ、何のために改正するかという説明が抜けています。

どうぞ。

○複合文化施設開設準備室長（千葉正喜君） これまでの市民懇談会は、この現在の要綱に基づいて開催しておりました。こういった市民関係団体、学識経験者などにより出席いただき開催する会議の中には、地方自治法上の部分による団体もあり、取扱には、今回の市民懇談会とは全く違ったものとなっております。

市民懇談会につきましては、そういった区分ではなく、あくまでも市民の参考意見の聴取や意見交換の場として設置するものでありますことから、その実態に即した規定の内容に要綱を改めるものでございます。

以上です。

○教育長（境 直彦君） ということで、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（境 直彦君） ないようでしたら、第1号議案 石巻市複合文化施設整備市民懇談会設置要綱の一部を改正する告示については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（境 直彦君） 異議ありませんので、第1号議案については、原案のとおり可決いたします。

その他

○教育長（境 直彦君） 審議事項を終了し、その他に入ります。

始めに、委員の皆様からございましたらお願いします。

（発言する者なし）

○教育長（境 直彦君） なければ、課長方からお願いします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（安倍秀一君） 私のほうから令和2年成人式の実施報告について御報告をいたします。

お手元のほうに資料を配布しておりますので、御覧いただきたいと思います。

まず、成人式開催に当たりましては、教育委員の皆様にお忙しい中、御出席をいただき、誠にありがとうございました。

それでは、配布いたしております資料に基づきまして報告をさせていただきます。

実施期日及び会場につきましては、1月5日は桃生地区、12日は午前は河南と北上地区、午後は石巻、河北、雄勝、牡鹿の7地区を会場に実施いたしました。

対象者数につきましては、令和元年11月30日現在で、男性が704名、女性が668名、合計で1,372名で、そのうち当日出席者数は、男性で488名、女性で474名、合計で962名でございました。出席率については、70.1%となっております。

そのほか、石巻市外に住所を有する方が180人参加しておりますので、当日の総参加者数は1,142名となっております。

裏面を御覧いただきたいと思います。

昨年に引き続き、全地区で実行委員会を組織し、当日の受付、司会、アトラクションの企画運営など、多岐にわたり活躍をいただいております。各地区のアトラクション等についての実施状況につきましては、御覧のとおりとなっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で報告を終わります。

○教育長（境直彦君） 成人式の報告でございました。ありがとうございました。

ほかにございませんか。

及川事務局長。

○事務局長（及川伸一君） それでは、今、新聞、テレビ等で盛んに報道されております新型コロナウイルスの対応について御説明いたします。

今、石巻市の教育委員会で実施しておりますのは、国、文部科学省からの通知に基づきます2件の通知を発出しております。

一つは、1月24日に出了されました新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（依頼）という文書でござひます。それから、もう一つが1月28日付けで出了されました新型コロナウイルス感染症の指定感染症への指定を受けた学校安全法上の対応についてという

この2件の通知につきまして、県を經由してまいりました通知を石巻市内の小・中学校、高等学校、それから幼稚園、こども園宛てに発出をいたしております。

現在はこの2件の通知というところにとどまっておりますが、今後、いろいろな通知がまいりますれば、それに対応してまいりたいと考えております。

それから、石巻市の対応であります。本日16時から新型コロナウイルスの感染症対策について、情報共有会議を開催することになっております。これにつきましては、まだ詳細ははっきりしておりませんが、まずは最初に各部内で情報を共有するための会議を開催するということの連絡が入っております。

新型コロナウイルスに関しては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（境 直彦君） 委員方から何か御質問等ございませんでしょうか。

よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○教育長（境 直彦君） そのほかに、課長方からございませんか。

では、ないようでしたら、次回の定例会の日程について、事務局からお願いいたします。

○事務局（星 憲君） 次回、2月の定例会につきましては、2月26日水曜日でございます。市議会日程の関係上、午後5時から開催する予定でございます。

場所につきましては、市役所本庁舎4階、庁議室で開催いたします。よろしくお願いいたします。

○教育長（境 直彦君） 第1回定例会の議会中でございますので、夕方5時からということで、御協力のほうお願いいたします。

以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

御苦労さまでございました。

午後 1時52分閉会

教 育 長 境 直 彦
署 名 委 員 今 井 多 貴 子